

スポーツ振興対策特別委員会

本スポーツ振興対策特別委員会に付託された事項について
調査結果を報告します。

令和3年3月17日

スポーツ振興対策特別委員会

委員長 窪菌 辰也

宮崎県議会議長

丸山 裕次郎 殿

スポーツ振興対策特別委員会報告書目次

I	特別委員会の設置	63
II	調査活動の概要	63
1	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備状況	64
(1)	大会の概要	64
①	第81回国民スポーツ大会	64
②	第26回全国障害者スポーツ大会	64
(2)	現状	64
①	推進体制	64
②	会場の選定状況	65
③	全国障害者スポーツ大会の開催準備状況	65
④	会場の整備予定	65
⑤	その他の取組	66
(3)	開催に向けた課題	66
①	新富町の意見	66
(4)	県への提言	67
①	大会全体像の早期提示と市町村への支援について	67
②	他のイベントとの開催時期の調整について	67
2	競技力の向上に関すること	68
(1)	宮崎県の競技力の現状	68
(2)	県の取組体制	68
(3)	選手の発掘・育成について	69
①	県の取組	69
②	県立小林高等学校の取組	70
③	県立延岡星雲高等学校の取組	71
④	日章学園高等学校の取組	71
(4)	指導者育成について	71
①	県の取組	71
②	県立延岡星雲高等学校の取組	72
(5)	体育施設の充実について	72
①	県の取組	72
②	県立小林高等学校の状況	73
③	県立延岡星雲高等学校の状況	73
④	日章学園高等学校の取組	73
(6)	県への提言	74

① 未普及競技の競技人口拡大に向けた支援について	74
② 児童生徒への支援方法拡大とスポーツ環境の維持について	74
③ 児童生徒のけが予防や早期治療の取組推進について	75
④ 日常的な練習環境の充実について	75
⑤ 天皇杯獲得に向けた全県的な気運の醸成について	76
3 スポーツランドみやぎの更なる推進に関する事	76
(1) 位置づけ	76
(2) スポーツ合宿・大会誘致について	77
① スポーツ合宿誘致の現状	77
② 県の取組	78
ア 宮崎県観光振興計画	78
イ スポーツメディカルの推進	78
ウ 新型コロナウイルス感染症に関する対応	78
③ いしかわうちの取組	79
④ 延岡市の取組	79
⑤ 一般社団法人ツノスポーツコミッションの取組	80
⑥ 新富町の取組	81
(3) スポーツの振興について	82
① 児童・生徒のスポーツの振興に向けた県の取組	82
ア 幼児等にかかる指導者養成	82
イ 学校の体育授業や部活動等の充実支援	82
② 生涯スポーツの振興に向けた県の取組	83
ア 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に向けた取組	83
イ ウォーキングスマートフォンアプリの普及啓発の取組	83
ウ 1130県民運動の推進に向けた取組	84
③ 高齢者のスポーツの振興に向けた県の取組	84
ア 宮崎ねりんピックの開催・全国健康福祉祭への選手派遣	84
イ 老人クラブのスポーツ活動への支援	84
④ 障がい者のスポーツの振興に向けた県の取組	85
ア 県障がい者スポーツ大会、障がい者スポーツ教室の開催	85
イ スポーツ施設のバリアフリー化	85
ウ 指導者育成の取組	85
(4) スポーツを切り口とした関連施策・関連産業の拡大について	85
① スポーツを活用した観光誘客の取組	85
ア サイクルツーリズムの取組	85
イ 武道ツーリズムの取組	86
② スポーツに着目した商品開発の取組	86

③	スポーツを活用した移住促進の取組	86
(5)	県への提言	87
①	スポーツランドみやざきの全県化に向けた戦略について	87
②	増加する指導者需要への対応について	87
③	医科学的なサポート体制や設備の充実について	88
④	多様なスポーツの普及推進及び付加価値の開発について	88
III	結 び	89
IV	委員会設置等資料	91
1	特別委員会の設置	93
2	委員名簿	94
3	委員会活動経過の概要	95
	《参考資料》	99

I 特別委員会の設置

スポーツ振興対策特別委員会は、令和2年4月臨時県議会において、国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会等を見据え、組織体制の整備等に関する所要の調査活動を行うことを目的として設置されたものです。

II 調査活動の概要

国民スポーツ大会（令和6年（2024年）より「国民体育大会」から名称変更）は、昭和21年（1946年）に京阪神地域で第1回が開催されて以来、都道府県持ち回りで開催されている、国内最大のスポーツの祭典です。

本県では、昭和54年（1979年）に「日本のふるさと宮崎国体」をテーマに、第34回大会を開催しました。この大会から48年ぶりとなる令和9年（2027年）に、宮崎県で第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会（以下、併せて「宮崎大会」といいます。）を開催することが内々定めています。

県は、第81回国民スポーツ大会での天皇杯（男女総合優勝）の獲得を目標としていますが、本県の競技力は低く、過去10年間の国民体育大会における天皇杯順位は、平成23年に28位、平成26年に19位となった以外は、30位台後半から40位台を推移しています。天皇杯獲得のためには、今後、競技力の向上に向けた取組の充実が必須となります。活躍が期待される選手を発掘し、十分な力を発揮できるよう育成していくことはもとより、選手を適切に導く指導者を養成し、質の高い練習が行えるよう施設を充実させていく必要があります。

また、県は、県下全域で様々な競技を実施する方針で、宮崎大会の開催に向けた準備を行っています。これは、本県の多彩な魅力を全国に発信するためだけでなく、県内各地で、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開に取り組むためでもあります。これらの目的を達成するためには、宮崎大会に向けて行われる様々な投資や準備が、大会終了後も生きるよう、スポーツ合宿の誘致や地域活性化等に関する施策と連携・連動して行われる必要があります。

こうした状況を踏まえ、当委員会では、①天皇杯獲得に向けた選手の発掘や育成に関する事、②指導者育成に関する事、③体育施設の充実に関する事、④スポーツランドみやざきの更なる推進に関する事、の4項目を調査事項として決定し、所要の調査活動を実施しました。

調査に当たっては、関係部局に調査事項についての現状や課題、施策等について説明を求めるとともに、県内での調査を実施するなど、様々な委員会活動を積極的に行ってきました。

県内調査では、県立小林高等学校、県立延岡星雲高等学校、日章学園高等学校、延岡市役所、新富町役場、いしかわうち、一般社団法人ツノスポーツコミッションを訪問し、調査事項に関連する取組や課題等についてお話を伺い、現状把握等に努めたところです。

これらの活動経過については資料のとおりですが、ここで総括して報告します。

1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備状況

(1) 大会の概要

当初、宮崎大会は、令和8年（2026年）の開催予定でしたが、令和2年度に予定されていた鹿児島国体が新型コロナウイルス感染症の影響により延期されたため、宮崎大会の開催は1年ずれ、令和9年（2027年）の開催となります。

① 第81回国民スポーツ大会

主催：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、宮崎県

開催期間：令和9年（2027年）の9月中旬から10月中旬までの11日間以内

実施競技：正式競技37競技、特別競技1競技、公開競技7競技、
デモンストレーションスポーツ

大会愛称：日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

スローガン：紡ぐ感動 神話となれ

マスコットキャラクター：みやざき犬

総合開・閉会式会場：(仮称) 新宮崎県陸上競技場

② 第26回全国障害者スポーツ大会

主催：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、宮崎県

開催期間：第81回国民スポーツ大会終了後の3日間

実施競技：正式競技14競技、オープン競技

大会愛称、スローガン、マスコットキャラクター：国民スポーツ大会と共通

(2) 現状

① 推進体制

県では、大会に向けた様々な準備に取り組むため、平成29年10月30日に「第81回国民体育大会宮崎県準備委員会」を設置し、大会開催に必要な各種方針や計画の策定、競技会場となる会場地市町村の選定などを進めています。令和元年7月1日には、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」（以下、「大会準備委員会」といいます。）に改称し、全国障害者スポーツ大会の開催準備と一体的に取り組んでいます。

大会準備委員会は、知事を会長とする組織で、基本方針等を策定する常任委員会は、県

の関係部局長のほか、市町村、学校関係者や産業界等からも複数の委員を迎えて構成されています。また、総務企画・競技運営・施設整備等、様々な専門委員会が設置されており、分野ごとに詳細な審議・検討を行っています。

② 会場の選定状況

競技会場は、大会準備委員会が定める「会場地市町村選定基本方針」において、「県内それぞれの地域に根ざしたスポーツ文化活動の振興を図るため、地域バランスに配慮して、可能な限り県内各地に分散する」とされています。具体的には、施設を有する市町村の競技開催意向と、競技団体の希望が合致した会場について、宿泊受入能力や交通の利便性、競技会の開催実績等を、大会準備委員会が総合的に考慮して、会場地として決定します。令和3年2月末時点で、正式競技及び特別競技38競技のうち34競技の会場地が決定しています。

会場地を市町村別に見ると、美郷町、諸塚村、椎葉村、西米良村を除く22市町村において、何らかの正式または特別競技が開催されます。県では、現時点で開催予定のない町村についても、今後、会場地未選定競技やデモンストラーションスポーツ、文化プログラムなどの実施検討や協力をお願いする予定です。できるだけ県内の全市町村に宮崎大会に関わってもらうことで、全県的な盛り上げにつなげていきたいとのことでした。

③ 全国障害者スポーツ大会の開催準備状況

全国障害者スポーツ大会の開催準備については、①推進体制で述べたとおり、国民スポーツ大会の準備と一体で取り組んでいます。具体的な検討は、大会準備委員会内部に設置されている全国障害者スポーツ大会専門委員会で行われています。

なお、競技会場については、国民スポーツ大会と共通する競技は、基本的に国民スポーツ大会と同じ会場を使用することとしています。今後は、全国障害者スポーツ大会のみの競技を含め、会場のバリアフリー等の状況を確認しながら、仮設スロープや案内表示など、障がい者に配慮した対策の実施を検討します。

委員から、「仮に障害者スポーツ大会を今やったときに、宿泊施設は受け入れることができるのか。」との質問があり、これに対して、県当局から、「現状では十分でないと考えている。今年度の事業で、ユニバーサルツーリズムの推進や、民間宿泊施設の施設改修費の助成、公共トイレ等への改修等を行っているが、今後いろいろな整備が必要だと考えている。」との回答がありました。委員からは、「バリアフリー化はお金がかかるため、ホテル側の協力も非常に大事になってくる。障害者スポーツ大会にとどまらず、高齢者を呼び込む観光にもつながってくるので、ぜひ早く取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

④ 会場の整備予定

競技会場は、可能な限り県内の既存施設を活用する方針となっています。しかし、県体

育館や、県総合運動公園内の陸上競技場・水泳場については、老朽化や、国民スポーツ大会の施設基準を満たしていないなど、今回の宮崎大会で活用するには多くの問題点がありました。

このため、県では、陸上競技場、体育館、プールの3つの施設について、宮崎大会に向けて新たに整備を行います。3施設は全て宮崎市に所在していましたが、新たに整備する場所については、スポーツランドみやざきの全県展開を図るため、また、市町村の意向も踏まえて、陸上競技場は都城市、体育館は延岡市、プールは宮崎市、と県内に分散させます。

陸上競技場は、都城市の山之口運動公園内に、県と都城市が共同で整備を行います。敷地面積は約24haで、主競技場、補助競技場、投てき練習場等が整備されます。概算工事費は約214億円（うち県発注工事154億円）であり、令和7年3月の完成を予定しています。

体育館は、延岡市の市民体育館敷地に、県と延岡市が共同で整備を行います。敷地面積は25,110㎡で、メインアリーナ、サブアリーナ、駐車場等が整備されます。概算工事費のうち県負担分は約83億円であり、令和7年9月の完成を予定しています。

プールは、宮崎市の県有地に、県がPFI手法を用いて整備を行います。敷地面積は31,867㎡で、屋内プール（50m、25m）、駐車場等が整備されます。概算事業費は約98億円であり、令和6年12月の完成を予定しています。

なお、これらの施設では、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」及び「県産材利用推進に関する基本方針」の趣旨を踏まえて、可能な限りの木質化が図られます。

なお、各競技会場については、中央競技団体による視察時の指摘事項等を踏まえ、県又は市町村による整備が行われる予定です。

⑤ その他の取組

競技役員を養成するため、各競技団体が行う中央講習会への派遣など、審判員や要資格運営員の養成事業に対して、支援を行っています。

また、宮崎大会を周知するための広報活動も行っています。これまでに、啓発用ポスターを市町村、学校、大型商業施設に配布しているほか、バッグなどの広報啓発物品を作成し、イベント等で配布を行っています。

（3）開催に向けた課題

① 新富町の意見

県内調査で伺った新富町では、今般新設する（仮称）新富町フットボールセンターが宮崎大会におけるサッカーの会場となっています。

宮崎大会の開催に向け、競技を開催する市町村の立場からの課題を伺ったところ、選手・監督・スタッフ・観客等、県内外から多くの方が訪れることから、「周辺に宿泊施設が少ない。」「最寄り駅に特急が停車せず、また、改札が非接触決済に対応していない。」「周

辺道路の一部は2車線であり、渋滞が予想される。また、区画線が整備されていないところもある。」との意見を伺いました。

新富町ではこれらの課題の解決に向けて、民間宿泊事業者の誘致を行うとともに、JR九州、国、県への要望活動を行っていくとのことです。

(4) 県への提言

① 大会全体像の早期提示と市町村への支援について

宮崎大会に来場する選手・監督・大会関係者・観覧者の延べ人数は、先催県の実績を参考にしますと、60万人から80万人程度と見込まれます。多くの市町村が、大会開催時に多数の来客を受け入れることに伴い、交通網や宿泊施設等の不足等の課題を抱えることとなります。対応策の検討にかけられる時間が短ければ、暫定的な、一過性の対応となってしまう可能性があります。市町村が十分な時間をかけて対策を練るためには、早期に大会の全体像が見えることが必要です。

大会会場については、一部の競技で決定されていない状況にあります。市町村と競技団体の意向を重視する選定方法をとっているため、現状はやむを得ない部分もありますが、大会会場が早期に決まることで、市町村の準備期間が長く取れると同時に、本番を想定した練習を選手が行える期間も長くなるため、県選手団の成績向上も期待できます。

また、大会会場に決定した施設については、競技ごとに中央競技団体による視察が行われ、大会の開催に向けて実施すべき整備内容が決まります。しかし、もともと財政規模の小さい市町村においては、今般の新型コロナウイルス感染症への対応もあり、整備にかかる財政的な負担感が大きくなることが懸念されます。

県当局には、未定の競技会場を早期に決めるとともに、宿泊受入や輸送に関する方針をできるだけ早く策定するよう要望します。また、大会開催に向けた課題の解決に当たる市町村に対して、他県の事例などの情報提供を積極的に行うとともに、会場整備等にかかる財政的な支援の検討を行うよう要望します。

② 他のイベントとの開催時期の調整について

宮崎県では、プロスポーツ団体が主催するリーグ戦が例年10月に開催されており、多くの選手や観客が訪れます。このような大会やイベントと、宮崎大会が同時期に実施される場合、交通や宿泊施設に関する懸念がさらに膨らむこととなります。特に、宿泊施設の問題については、来県者がやむを得ず県外に宿泊することとなると、来県者にとって不便であるのみならず、来県者の消費行動を県外に逃し、本来得られるはずの経済効果を小さくしてしまうことにもなります。

県当局には、国民スポーツ大会と同時期の開催が見込まれる大会やイベントについて、関係市町村や団体と協議の上、開催時期を調整することを要望します。やむを得ず同時期に開催する場合には、民泊の活用等も含めて、来県者が県内に泊まれるよう最大限の配慮や工夫を行うよう要望します。

2 競技力の向上に関すること

(1) 宮崎県の競技力の現状

国民体育大会では、本大会37競技、冬季大会3競技の合計40競技における得点を、都道府県対抗方式で競います。得点には、各競技で8位入賞までに与えられる競技得点と、1競技につき10点の参加得点があります。競技得点は、競技により異なりますが、個人競技では1位に対して8点が、8人以上の団体競技では1位に対して64点が与えられます。競技得点と参加得点を合計したものが男女総合成績、女子総合成績となり、第1位の都道府県にそれぞれ天皇杯、皇后杯が授与されます。

直近の国民体育大会における、本県の天皇杯順位及び得点は、令和元年茨城国体で41位（718点）、平成30年福井国体で39位（780.5点）、平成29年愛媛国体で44位（702点）となっています。過去10年間では、平成23年山口国体で28位（919点）、平成26年長崎国体で19位（1,001点）となった以外は、30位台後半から40位台で推移しています。一方、平成21年から平成29年までの各大会における天皇杯獲得県の点数は、平均して2,641点と、大きな差があります。

また、本県の皇后杯順位及び得点は、令和元年茨城国体で42位（442.5点）、平成30年福井国体で40位（439.5点）、平成29年愛媛国体で45位（403点）となっています。過去10年間では、平成23年山口国体で36位（413点）となったのが最高で、おおむね40位台を推移しています。一方、平成21年から平成29年までの各大会における皇后杯獲得県の点数は、平均して1,266点と、大きな差があります。

県では、成績低迷の主な要因を、高校生が主力となる18歳以下の少年競技での得点が低いこと、女子選手の競技得点が低いことにあると分析しています。また、本県の地理的な条件により強豪県との合同練習等を簡単に計画できないこと、南国である本県では冬季大会の競技で不利であることも要因の一つと捉えています。

(2) 県の取組体制

競技力向上に関する県の取組は、平成12年の「宮崎県競技力向上推進本部」の設置から始まっています。この組織は、平成10年、11年の国民体育大会において、宮崎県の天皇杯順位が2年連続で最下位になったことを受けて県が設置した組織で、競技力向上年次計画を毎年度策定するなど、中・長期的な競技力向上対策に取り組んできました。このような取組により、平成26年の長崎国体など、健闘する年も見られていますが、先に述べた通り、例年の天皇杯順位は30位台後半から40位台を推移しており、競技力が安定して高いとは言えない状況にありました。

このような中、平成27年7月に、2巡目国体の宮崎開催が内々定したことを受け、更なる取組の充実が必要となったことから、県では、平成30年7月に宮崎県副知事を本部長とする「競技力向上対策本部」を設置しました。委員には、県の関係部局長のほか、市長会・町村会の会長、県スポーツ協会の関係者、経済団体の会長や学識経験者等が任命されて

います。また、本部会議以外にも、強化対策委員会や、強化専門委員会、コンディショニングサポート専門委員会、社会人アスリート等確保専門委員会といった、テーマごとに調査・分析を行う専門委員会が複数設置されています。

競技力向上対策本部では、様々な分析や検討を重ね、平成30年に「宮崎県競技力向上基本計画」を策定しました。この計画では、競技力向上対策の柱として「推進体制の整備・充実」「選手の発掘・育成・強化」「指導体制の充実・強化」「環境条件の整備」の4つを掲げています。「推進体制の整備・充実」では、競技力向上対策本部の設置も含めた、市町村・関係団体との協力体制の構築を掲げています。残る3つの柱の具体的な取組については、調査項目ごとに後述します。

また、基本計画では、競技力の定着を目的として、宮崎大会終了後の3年間、競技力の維持・継続に向けた取組を行うこととしています。委員からは、「先催県の事例を見ると、自県開催時に天皇杯を獲得しても、数年後には順位が低迷している県がある。なぜ順位が下がるのかはしっかり調べていただきたい。」との意見がありました。

(3) 選手の発掘・育成について

① 県の取組

県では、宮崎県競技力向上基本計画の2つ目の柱として、「選手の発掘・育成・強化」を掲げており、特に、少年種別の中心となる高校生や、宮崎大会開催時に選手となる小・中学生といったジュニア層の強化に取り組んでいます。

選手の育成については、今後の活躍が見込まれる県内の中学校・高等学校の運動部に対して、強化指定を行い、強化合宿や遠征・トレーナー派遣等の強化活動を支援しています。令和2年4月時点で、高等学校27校の30競技64部が競技力強化指定校に指定されており、中学校22校の19競技36部が競技力向上推進校に指定されています。また、中学校18校の14競技28部が、指定の高校と連携して合同練習等を行う中高一貫競技力向上拠点校に指定されています。

優れた才能を持つ児童生徒に特別なプログラムを提供する事業として、体力・運動能力に優れた小・中学生を県内全域から選考し、育成する「宮崎ワールドアスリート発掘・育成事業」を平成28年度より実施しています。選考を通過した児童生徒に対して、能力を開発するプログラムのほか、様々な競技種目の体験プログラム、家族に対する栄養指導、宿泊研修やオリンピック出場選手の講話といった、多岐にわたる高度なプログラムを実施しています。事業開始から令和元年度までに49名の修了生を輩出しており、現在は、小学5年生から中学3年生まで、合計125名が在籍しています。修了生の中には、全国レベルの大会で優勝するなど、優れた成績を残している生徒もいます。また、競技体験や適性テストを通じて、後述する未普及競技に転向した生徒もいます。

未普及競技とは、宮崎大会で実施される正式競技のうち、県内の中学校に部活動のない16競技を指します。中には、高校の部活動すらほとんどない競技も含まれています。近年の国民体育大会で天皇杯を獲得した都県におけるこの16競技の得点は、総得点の3分の1以

上を占めていますので、これらの競技で得点を積み上げることも、天皇杯の獲得には重要となります。県では、ジュニア体験教室の開催や合同練習会の開催を支援して、選手の発掘に努めているほか、令和2年度から「ひむかサンライズプロジェクト」として、未普及競技の指導を行う競技団体や民間のスポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブに対して、強化練習会や実技講習会等といった競技力向上に資する事業の委託も始めたところです。

このほかにも、大学における体育活動の活性化や、スポーツ選手を雇用する企業への支援、女子選手の発掘・確保、成年選手の計画的な確保等、様々な取組を行っています。

② 県立小林高等学校の取組

県立小林高等学校は、ウエイトリフティング部、バスケットボール部、駅伝部（いずれも男女）が競技力強化指定部となっており、中高一貫競技力向上拠点校に指定されている妻ヶ丘中学校、三股中学校、小林中学校との連携指定を受けています。また、普通科体育コースは、運動系部活動での実績が顕著であり、県内外から有力な選手が集まる人気コースとなっています。

選手の発掘については、練習試合等で交流のある他県の先生や、高校のOB、外部トレーナーからの情報や、連携中学校との合同練習、ワールドアスリート発掘・育成事業を活用しているとのことでした。また、体育コースは、遠方から進学する生徒のための寮を有し、大学への進学実績も多いことから、県外からもかなりの進学希望者がいるとのことでした。一方、「経済的な事情などで寮に住めない生徒もいるので、地元から進学する生徒をいかに育成するかを目標にしている」との意見もありました。

また、選手の発掘に関連して、「西諸県地区では、ミニバスケットボールをする小学生が多いのだが、バスケットボール部がある中学校は小林中学校と高原中学校のみである。他の中学校に進学した子は他の部活動に流れてしまう。」とのお話を伺いました。このような状況を打破し、地区全体でバスケットボールを盛んにするため、令和3年度から西諸県地区でクラブチームを立ち上げようという動きがあるそうです。校区単位では維持できないスポーツ環境を、より広域の、地区単位で維持していこうとする取組であり、今後の展開が期待されます。

選手の育成については、例年であれば、県外の強豪校との対外試合や合宿を行っていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、試合が中止になったり、日帰りとなったりしており、思うように強化が行えていないようです。このほか、けが防止や治療のための取組として、外部トレーナーの招聘、近隣の医療機関等との連携を実施しています。女子駅伝部では、筋力強化のため、クロスカントリーコースを使った練習も取り入れているなど、様々な取組を行っているため、有力な実業団や大学からの視察を多数受けています。視察を通じた交流をきっかけに、生徒が将来の進路を決めることもあるそうで、競技力強化の取組が、学校の知名度向上や生徒の進路選択にも寄与している好例といえます。

③ 県立延岡星雲高等学校の取組

延岡星雲高等学校には、未普及競技であるアーチェリーの部活動が設置されています。県内にアーチェリー部を有する中学校がないため、ほとんどの部員が高校から競技を始めたようですが、令和元年度の九州高校新人アーチェリー大会で、個人6位に入賞するなど、結果を残しています。

選手の発掘については、前述のとおり中学校に部活動がないため、延岡市アーチェリー協会と協力して体験教室や初心者教室を開催することで、アーチェリーを身近に感じてもらえるよう、地道な取組を行っています。中学校に部活動を設置してもらうのが理想的ではありますが、設置については様々な課題があり、容易ではないようです。また、体験教室等を実施しても、なかなか競技が根付かないことに苦慮されています。アーチェリー用具は1セットそろえると20万円程度かかるとのことで、競技が根付かない要因のひとつとして、金銭面のハードルがあるようです。また、競技団体の状況について、調査先から、「県内でも、協会の事業を円滑に実施できる人材や競技指導を行える人材が少なく、苦勞している。」との意見がありました。

なお、選手育成の取組としては、九州内の高校との練習試合や西日本規模の合宿に積極的に参加しています。

④ 日章学園高等学校の取組

日章学園高等学校は、ボクシング部、バドミントン部、サッカー部が競技力強化指定部となっています。ボクシング部は平成27年度から29年度にかけて、全国高校総体における学校対抗団体で3連覇を達成しています。また、サッカー部は平成30年度の全国高校総体でベスト8に入っています。日章学園中学校が併設されており、中高一貫で指導できることや、体育施設が充実していることが競技力向上につながっているとのことでした。

選手の発掘については、県のワールドアスリート事業のオーディションや、部で開催する小学生向けの体験教室を活用しているそうです。

選手の育成については、けが人を出さないように、中学生は食育指導から、高校生はテーピング理論から教えているそうです。また、けがの事前予防や相談が行えるよう、鍼灸師を正職員として採用しているほか、栄養管理サポートのため、理学療法士や医師と連携している部もあります。

このほか、OBが多く所属している社会人チームとの交流練習や、OBの進学先の大学で長期休暇に行われる合宿への参加など、OBとのつながりを最大限活用した取組も印象的でした。有力な選手として輩出したOBが練習に協力し、現役生の競技力が伸び、有力選手として輩出される、という好循環ができています。

(4) 指導者育成について

① 県の取組

県では、宮崎県競技力向上基本計画の3つ目の柱として、「指導体制の充実・強化」を

掲げており、ジュニア世代から成年世代まで、一貫した指導体制の確立に向けて種々の強化策に取り組んでいます。

県内に現在いるスポーツ指導者を育成・充実する観点から、今後の活躍が期待される県内指導者を、日本スポーツ協会や中央競技団体等が実施する研修会等へ派遣しています。中学校・高校に勤務しており、運動部活動に優れた指導力を有する教職員については、強化指定校の指導体制を継続的に構築できるよう、専門性を考慮した適正な配置に努めています。さらに、競技団体の指導者や強化担当者を対象に、合同会議や研修会等を開催し、指導方法や内容に関する情報交換を行うことで、相互の連携を図っています。

また、県外の優れた指導者を確保する取組も行っています。全国の優秀な指導者を、教員として採用することを目的に、公立学校教員採用選考試験において、「スポーツ特別選考」の枠を設けているほか、県外指導者と県内の民間企業や団体との就職マッチングを行うなどの取組を行っています。

さらに、招聘した県外の指導者から、県内の児童生徒や指導者が研修を受ける取組も行っています。特に、全国トップレベルの指導者を「トップアドバイザーコーチ」として招聘し、具体的な戦術や採点競技のポイント等についてアドバイスを受ける事業には積極的に取り組んでおり、令和元年度は15競技でこの事業を実施しました。中でもバドミントン競技では、オリンピックの入賞経験を有し、現在は実業団の監督を務めている方を招き、指導を受けた結果、茨城国体で少年男子が4位に入賞しており、事業の成果が現れています。

このほか、運動部活動等の活性化や総合型地域スポーツクラブの普及を目的とした専門的職員の配置や、小学校への体育専科教員の配置等、様々な施策を行っています。

② 県立延岡星雲高等学校の取組

アーチェリー部では、スポーツ特別選考により採用された教諭を顧問として活動を行っています。

顧問教諭は、いずれもアーチェリーに取り組んでいる日本体育大学と福岡県立柏陵高等学校に、県の事業で派遣されています。調査先からは、「実際に他県の練習環境を見学・体験することができ、設備の状況や練習メニューが非常に参考になった。」との意見がありました。

また、生徒の指導に当たっては、県外からトップレベルの指導者を招聘する県の事業も活用しています。調査先からは、「高いレベルの技術指導により、生徒のモチベーションも競技力も向上しているが、一過性のものにしないように工夫していきたい。」との意見がありました。

(5) 体育施設の充実について

① 県の取組

県では、宮崎県競技力向上基本計画の4つ目の柱として掲げる「環境条件の整備」の中

で、体育施設・特殊競技用具や練習環境等の整備の充実について方針を示しています。練習環境・施設については、基本的に既存の練習環境を最大限活用しますが、そもそも日常練習に必要な施設が整備されていない競技や、既存施設の規格が基準に満たない競技、老朽化が著しい競技については、今後整備を行うこととなります。競技団体等から要望があったもののうち、宮崎大会での得点増加等の効果が見込まれるものについて、重点的に整備を行います。

現時点で予定されている整備は以下のとおりで、今後の整備については、大会会場の選定状況等を考慮しながら進める予定です。

- ・ 県総合運動公園 自転車競技場：令和4～6年度に改修
- ・ 県立小林高等学校等体育館 バスケットボール床：令和3年度に改修
- ・ 県立宮崎工業高等学校 水球プール：令和3～4年度に新設
- ・ 県立延岡星雲高等学校 アーチェリー場：令和3年度に新設

② 県立小林高等学校の状況

県立小林高等学校では、ウエイトリフティングの練習場等を視察しました。ウエイトリフティングの練習場は非常に古く、練習時に大きな音が発生するため、近隣からの苦情が来ないか心配されていました。また、通気性が悪く、これまで熱中症で搬送された生徒もいるそうです。

また、体育施設の整備について調査先から、「高負荷の高地トレーニングができる環境が、県内にも整備されると良い。」「県内に安価で通えるトレーニングジムやフィットネスジムがないので、校内にそういった施設を設置できると良い。」「地域に一つ、学校の近くに宿泊施設を整え、部活動の強化の拠点になるようにすると県全体が活性化していくのではないか。」といった意見も伺いました。

③ 県立延岡星雲高等学校の状況

県立延岡星雲高等学校では、アーチェリーの練習環境を視察しました。先に述べたとおり、来年度アーチェリー場が新設される予定ですが、現在は、きちんとした練習場が設置されておらず、グラウンドの端を利用して練習しています。このため、主要な大会では70m先の的を射る必要があるのですが、現在は18mしか距離を確保できていません。本番と大きく異なる練習環境であるため、生徒のモチベーションの維持に苦労されていました。

④ 日章学園高等学校の取組

日章学園高等学校では、「できるだけ大会本番と同等の練習環境を用意する」との方針で、剣道・空手・柔道の道場は、大会会場と同等のものを整備しています。また、サッカーグラウンドは、日本サッカー協会の規程に沿った人工芝ピッチを整備しています。プロサッカー選手と同等の環境をつくることにより、生徒のモチベーションもあがるとともに、よほどの大雨でない限り練習ができるなど、練習の充実につながっています。さらに、全

校生徒が自由に利用できるトレーニング場があり、専任のトレーナーも配置されています。

(6) 県への提言

① 未普及競技の競技人口拡大に向けた支援について

競技に取り組み始める年齢について、延岡星雲高等学校で、アーチェリーのトップレベルの選手は、小学校のうちから競技を始めているとの話を伺いました。これに対して、委員から、「7年後の国スポで、経験年数の長い高校生がたくさんいるところと競争して、上位入賞や優勝を目指すとなると、今の小学校五、六年生や中学生に募集をかけて、指導をしていかないと間に合わないと思う。」との意見がありました。宮崎大会で競技点を獲得するためには、競技開始年齢をさらに低くし、競技歴の長い選手を多く育成していくことも必要だと思われます。

また、競技にかかる費用について、延岡星雲高等学校では、アーチェリー用具は1セットそろえると20万円程度かかるとの話を伺いました。さらに、委員から、「例えばボウリングでは1ゲームにつき200円ほどかかる。それが10ゲーム20ゲームとなれば、大きな費用負担になる。ライフルも一発が数百円という話を聞いたことがある。自己負担が大きいが故に競技者が増えない競技もあるのではないか。」との意見もありました。このように、競技を始めるための初期費用が大きい競技や、練習量を増やすほど自己負担が大きくなる競技など、必要となる費用は競技によって大きく異なります。遠征や合宿にかかる費用に対する支援は既に行われていますが、一方で、一律に支援を行うだけではカバーできない部分があると思われます。

競技団体の運営等について、委員から、「イオンで開催された宮崎スポーツフェスタに伺った。様々な競技の体験ができたが、競技団体ごとの熱量が全然違うと感じた。」との意見に対して、県当局から、「未普及競技の競技団体の皆さんは、競技人口が少ないゆえ、少人数で運営等を行っており、イベントにもなかなか出ていけない。」との回答がありました。また、延岡星雲高等学校からも、競技団体を運営する人員が不足しており苦しい状況である、との意見を伺いました。競技人口の拡大に向けて様々な取組を行うに当たっても、競技人口が少ないが故の、人員面の課題があるようです。

県当局には、未普及競技について、小・中学生の競技人口拡大に向け、様々な取組を行うことを要望します。取組に当たっては、各競技の置かれている環境について丁寧にヒアリングを行い、自己負担を減らすよう競技ごとの支援方法を検討するとともに、イベントへの出展といった、競技の広報を企画する場合は、人的リソースの小さい競技団体に対して、積極的な助言や人的支援を検討することを要望します。

② 児童生徒への支援方法拡大とスポーツ環境の維持について

児童生徒への支援について、小林高等学校では、「競技力強化指定校連携校などは、過去数年間の学校単位での実績により選定されるため、個人で取り組んでいる有力な選手をとりこぼしてしまう。」「住環境の問題で進学を断念する生徒がいる。」といった意見を伺

いました。現在も競技力強化などの取組により、有力な選手への一定の支援はできているものの、既存の制度では対象外となってしまう児童生徒がいると思われます。より多くの児童生徒を支援するためには、さらなる情報収集や、支援方法の拡大が必要となります。

また、小林高等学校では、西諸県地区内ではミニバスケットボールが盛んであるものの、地区内にバスケットボール部を有する中学校が少ないという話を伺いました。このように、今まで取り組んできたスポーツに取り組む環境が進学先にないため、やむを得ず競技を転向したり、辞めてしまう児童生徒も少なからずいると思われます。人口減少の進んでいる地域では特に、児童生徒が行えるスポーツの選択肢が狭まっています。校区単位で部活動を維持できない場合、総合型地域スポーツクラブのような、より広い地域を対象としたスポーツを行う場が必要となります。

県当局には、有力な児童生徒が、経済的な問題や進学先におけるスポーツ環境の有無によって、競技を辞めてしまうことのないよう、支援方法を拡大するとともに、部活動の維持や総合型地域スポーツクラブの普及への更なる支援を行うことを要望します。

③ 児童生徒のけが予防や早期治療の取組推進について

けが予防や早期治療を目的とした取組として、日章学園高等学校では、食育やテーピング理論の指導のほか、地域医療との連携体制をつくっていました。また、小林高等学校では、地域医療との連携体制のほか、外部トレーナーからの指導体制をつくっていました。

また、けが予防のためには、身体の発達段階や体力など、年齢に見合った運動を行うことも重要です。委員から、「スポーツ少年団の中には、大会で勝つことに主眼を置くものもある。また、保護者など、競技経験の少ない方が指導をするところもあり、間違った指導で大きなけがをしてしまう話も聞く。スポーツ少年団・中学校・高校の、競技の指導者が集まり、適切な指導方法などを共有できると良いのではないか。」との意見がありました。

県当局には、適切な栄養摂取を指導する食育や、地域医療との連携体制づくりなど、けが予防・早期治療を目的とする取組への支援を要望します。また、各スポーツの指導者が年代ごとの適切な指導方法などを共有できるよう、情報交換を行える場をつくることを要望します。

④ 日常的な練習環境の充実について

児童生徒の練習環境について、小林高等学校では、ウエイトリフティングの練習場が古いため、騒音や熱中症リスクがあることを伺いました。後日、委員会において、当該施設の改修予定について委員より県当局へ質問したところ、「ウエイトリフティングについては、県総合運動公園内に練習拠点施設を整備する。学校の施設整備については、他の競技との優先順位をつけながら、学校と相談していきたい。」との回答がありました。競技団体の意向や、他の競技における施設整備状況を考慮した結果とのことでしたが、宮崎市に整備する拠点施設には、小林高等学校の生徒が毎日通うことはできないと思われます。ス

スポーツの練習においては、特別な合宿・練習試合のできる環境も必要ですが、やはり、日常的に利用できる練習環境が重要です。

県当局には、競技力強化指定校を中心に、学校内の体育施設の整備など、練習環境の充実に向けた取組を積極的に行うことを要望します。

⑤ 天皇杯獲得に向けた全県的な気運の醸成について

県の行う競技力向上の施策は、公立学校・私立学校の区別なく行われています。聖心ウルスラ学園高等学校では、なぎなたの強化に取り組んでいるなど、私立学校における未普及競技への取組事例もあります。また、調査に伺った日章学園高等学校では、併設されている日章学園中学校の部活動の監督が宮崎大会のスタッフとなるなど、指導面での協力も頂いています。このように、県と私立学校が連携した強化体制はつくられていますが、委員から、「指導者や施設の活用、未普及競技の普及について、もっと私立学校に協力をお願いできるのではないか。」との意見がありました。

また、社会人の競技力強化については、チームを有する民間企業が行うか、優れた選手が民間企業に所属して行うこととなります。県内の民間企業でも、スポーツチームをつくる動きや、アスリート採用の実績も少しずつ出てきていますが、県当局からは、「プレーヤーと指導者の確保については、全県を挙げて取り組んでいく必要がある。県でも働きかけをしているが、もっと民間ベースでも頑張っていたかかないと公務部分だけでは難しい面もある。」との説明がありました。社会人選手や指導者の確保については、県や市町村が行う取組だけでは手の届かない部分があるため、民間企業の自発的な取組が必要となります。

県当局には、宮崎大会に向けて、私立学校や民間団体から更なる協力を得られるよう、競技力向上対策本部において、天皇杯獲得に向けたリーダーシップを発揮するとともに、その取組内容の広報等を通じて、全県的な気運の醸成をより一層図ることを要望します。

3 スポーツランドみやぎきの更なる推進に関すること

(1) 位置づけ

本県は「スポーツランドみやぎき」を標榜して、スポーツキャンプや合宿、大会等の誘致に力を入れています。毎年恒例となっているプロ野球やJリーグチームのキャンプのみならず、ラグビーワールドカップに向けた日本代表の事前合宿や、ISAワールドサーフィンゲームスが本県で行われたことは記憶に新しいところです。大会やキャンプの観覧を目的として来県する観光客も多く、合宿や大会の誘致により本県が得る経済効果は非常に大きなものとなっています。

宮崎大会を契機として、スポーツランドみやぎきの課題の1つである全県化について、県が取り組もうとしていることは先に述べたとおりですが、県の総合計画である「未来みやぎき創造プラン」では、全県化に加え、通年化・多種目化を推進することで、スポーツ

ランドみやざきによる経済効果を全県に波及させることを具体的な取組項目に挙げています。

(2) スポーツ合宿・大会誘致について

① スポーツ合宿誘致の現状

令和元年度のスポーツキャンプ・合宿の実績から、スポーツランドみやざきの全県化・通年化・多種目化という3つの課題の実態について、詳しくみていきます。

令和元年度のキャンプ・合宿数は、1,017団体・延べ163,839人となっています。なお、平成30年度は1,335団体・延べ193,610人、平成29年度は1,259団体・延べ196,835人でした。令和元年度は、7月末から8月中旬にかけて南部九州高校総体が開催されたことにより競技施設・宿泊施設が多数利用されたこと、新型コロナウイルス感染症の影響により3月のキャンプ・合宿の中止が相次いだことにより、前年度に比べ、団体数は23.8%減、延べ人数は15.4%減と減少しています。

市町村別の内訳では、宮崎市が延べ90,959人と、全体の5割強を占めています。次いで日南市15,707人、綾町10,959人、都城市10,702人、延岡市7,841人（いずれも延べ人数）となっており、上位5市町で全体の8割強を占めています。また、合宿先は県央に集中しており、全県的な広がり、特に中山間地域への広がりとは言えません。

月別の内訳では、令和元年度は新型コロナウイルスの影響により、3月の延べ参加人数が5,738名と例年に比べ大幅に少なくなっていますが、夏休み期間のある8月（延べ18,250人）や、10月（延べ32,357人）、プロスポーツのキャンプシーズン（1月：延べ30,743人、2月：延べ36,997人、3月：延べ5,738人）に多くの方が訪れる傾向があります。最も少ないのは6月（延べ2,369人）となっています。極端に少ないのは梅雨の時期である6月のみですが、一年間を通して1～3月並みのキャンプ・合宿を呼び込むことができれば、さらに大きな経済効果を得られることでしょう。

種目別の内訳では、野球（延べ77,126人）、サッカー（延べ30,634人）、陸上（同16,326人）が突出して多く、3種目合計で全体の7割強を占めています。スポーツによって、適した気候・季節等の環境や施設は異なりますが、本県は、平野部では比較的温暖な気候である一方、山間部では降雪もあるなど、多彩な自然環境を持っています。様々なスポーツに目を向け、特に、現在合宿数の少ない山間部に適した種目を発見することは、全県化を進めることにもつながります。

プロ・アマ別の内訳では、プロが72,853人、社会人が23,246人、学生が67,740人（いずれも延べ人数）となっています。これに関連して、委員から「経済的には、社会人や大学生、高校生といった、毎年リピーター的に使ってくれるところとつながることが大事だと思うので、何を求めているのかも調査してほしい。」という意見がありました。

発地別の内訳では、九州・沖縄が49,657人、関東が33,502人、関西が26,823人（いずれも延べ人数）となっています。近場の九州管内に次いで、人口の多い大都市から流入していることが分かります。中部地区については、宮崎への直行便があるにも関わらず、流入が

少ないため、今後、セールスを強化していくとのことです。

② 県の取組

ア 宮崎県観光振興計画

県では、令和元年に策定した宮崎県観光振興計画において、スポーツランドみやぎの進化に向けた取組方針を定めています。まず、後述するスポーツメディカルをはじめとした受入体制の充実・強化や、大規模国際大会の誘致等により、国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力向上に取り組むこととしています。また、学生・社会人への誘致セールスや、地域の特性を生かしたスポーツイベントのPRや支援によって、全県化・通年化・多種目化の実現に向けて取り組むほか、スポーツを見るために訪れた方の観光地への誘導や、ゴルフやサーフィンといったスポーツを活用したスポーツツーリズムの推進も行うこととしています。

イ スポーツメディカルの推進

スポーツメディカルとは、競技中のけがの治療、身体測定、動作解析などといった、医学的・科学的なサポートを指します。近年、特にプロスポーツの合宿においては、スポーツメディカル体制の有無が合宿先選定の判断材料になるなど、重要性が高くなっています。

県では、スポーツメディカル推進事業として、スポーツキャンプ・合宿に訪れた団体が宮崎大学のスポーツメディカル施設を利用する場合、施設の利用費用を一部助成しています。また、県で高気圧酸素カプセルを購入し、要望に応じて貸し出しています。

フェニックス・シーガイア・リゾート及び周辺エリアは、オリンピック・パラリンピック種目であるゴルフ、トライアスロン、パラトライアスロンの競技別強化拠点施設として指定されています。このうち、トライアスロンで主要な拠点施設となっているラグゼーツ葉では、施設改修によるトレーニング・リカバリー・メディカル機能の強化や、合宿時に宮崎県アスレチックトレーナー協会からトレーナーを派遣できる体制の確立、宮崎大学の協力による血液検査体制の確立等、様々な機能強化が行われています。なお、この施設はトライアスロンの拠点施設ですが、他の競技の代表チームも利用可能となっています。このような取組は、他県の拠点施設にはない、先進的な取組です。

ウ 新型コロナウイルス感染症に関する対応

2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、本県でもスポーツキャンプ・合宿の中止・延期等が相次ぐなど、大きな影響がありました。

県では、各チームが求める新型コロナウイルス感染症対策に対応できる体制づくりに、市町村と連携して取り組んでおり、スポーツキャンプ・合宿の予約時及び受入時の取扱いを定めています。具体的には、予約時には、チームメンバーの体調確認、合宿・練習に関するガイドラインの確認を行い、施設側としての受入条件の提示などを行います。実際の受入時には、受け手側としての感染症拡大対策の防止対策を徹底し、チームの方針に対応

した感染症防止策を実施します。また、施設利用者が遵守すべき事項の提示も行います。

なお、スポーツイベントの実施判断及び運営は、日本スポーツ協会や日本障がい者スポーツ協会の示す「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に沿って、主催者が行うこととなりますが、県は、感染症防止策等の支援を行います。

委員からは、「観客や選手の動線、スケジュールについて、主催者と早めに協議することが重要だ。」との意見や、「本県に合宿やキャンプに来てくれるチームに関しては、PCR検査や抗体抗原検査について、空港、競技場等でドライブスルー的に検査ができる体制を整備すれば、アピールポイントになると思うので検討してほしい。」との意見がありました。

③ いしかわうちの取組

木城町のいしかわうちは、廃校を活用したスポーツ合宿施設です。閉校した石河内小学校の活用方法を地域で検討した結果、学校の外観・内装を残したまま、合宿ができるよう改修したものです。

施設内には、シャワー室や食堂、全自動洗濯機が整備されており、1日あたり最大84人が宿泊できるようになっています。テニスコートとして整備されたグラウンドや、近隣にあるサッカーグラウンドの利用客が中心に利用しており、2019年は延べ1,816泊の利用がありました。立地や宿泊規模の関係上、プロチームの合宿や大規模な大会の開催こそないものの、リーズナブルな利用料から、県内のスポーツ少年団や部活動の合宿施設として人気があります。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で利用客が大幅に減少しており、特に、宿泊利用客は前年度同時期に比べ15%程度しかありませんでした。いしかわうち内の食堂で旬の食材を使った料理を提供しているほか、周辺にもレジャー施設や飲食店があるのですが、日帰りの利用では、木城町内にお金が落ちないことが課題となっています。

また、施設の運営や食事の提供を地元の方が行っていますが、スタッフの高齢化による後継者不足も懸念されます。

④ 延岡市の取組

延岡市では、「アスリートタウンのべおか」を標榜し、市民と行政が一体となり、スポーツを生かした活動や交流を進めながら、地域のイメージ向上や交流人口の増加を目指しています。

市内でのスポーツ大会の開催経費や、市内でスポーツ合宿を行う際の経費、九州大会以上のスポーツ大会への出場経費に対して、一部を補助しているほか、ゴールデンゲームズin延岡、延岡西日本マラソン、天下一！のべおか中学駅伝競走大会といった、集客力のあるイベントに対して支援・共催を行っています。特に、ゴールデンゲームズin延岡は、大学や実業団のトップアスリートを含む700人以上が参加し、観客は毎年25,000人を上回るなど、集客力の高いイベントです。

また、市内には、宮崎大会に向けて、県と延岡市が新宮崎県体育館を整備します。さらに、市では西階野球場や多目的屋内施設の整備も行う予定です。スポーツランドみやぎの全県展開に当たって県北の拠点となるように、公式競技会やプロ・実業団等の合宿に対応できる施設を充実させていくようです。委員からは、「合宿を呼び込むには、相当数の宿泊部屋数が必要になるので、宿泊施設の充実や、宿泊補助金の増額が有効であろう。」との意見や、「商工会議所や観光協会が連携し、来訪者の受入・食事の提供を行い、地域にお金を落としてもらう仕組みづくりが重要だ。」との意見がありました。

⑤ 一般社団法人ツノスポーツコミッションの取組

スポーツコミッションとは、スポーツ大会や合宿の誘致、イベントの開催等によって、スポーツを通じた交流を促進し、地域活性化と域外からの誘客を推進する組織です。現在、県内には、スポーツランドみやぎ推進協議会など5つのコミッションが存在しています。ツノスポーツコミッションは、「都農町を東九州一のスポーツコンベンションシティにする」を目標に活動しており、一般的なスポーツコミッションの定義から少し踏み込んで、町の産業の活性化、移住・定住人口の増も目指しています。

都農町では、行政や体育協会など町内の7団体でスポーツ産業検討委員会をつくり、スポーツを通じた町の活性化策を検討していました。活性化のためにはスポーツコミッションが必要だという検討結果を受けて設立されたのが、ツノスポーツコミッションです。

ツノスポーツコミッションでは、活動の核として、宮崎市で活動していたアマチュアリーグ所属のサッカークラブを都農町に誘致しました。また、このサッカークラブの育成チームに所属しながら通信制高校に通える、全寮制の「ツノスポーツアカデミー」を開校しました。クラブの誘致と、ツノスポーツアカデミーの開校により、選手・スタッフ・家族を含め関係者約60名が都農町に移住したそうです。

上述の取組や、サッカーの試合とグルメ・音楽イベントを組み合わせたミュージックアワードスポーツフェスティバル、キッズサッカー大会の開催等、スポーツを通じた様々な活動を行っているツノスポーツコミッションですが、今回の調査では、都農町及び誘致したサッカークラブと共同で取り組んでいる「つの職育プロジェクト」についてお話を伺いました。

都農町では、高齢化・過疎化から労働力不足が喫緊の課題となっているため、移住・定住者を増やそうと取り組んできました。しかし、労働者のニーズにあった住宅がない、繁忙期と閑散期があるため労働力の需要が一定でない、といった課題や、「都会からの移住先」として競争相手が多いことがあり、町への移住・定住はなかなか進んでいませんでした。

一方、サッカークラブはアマチュアリーグに所属しているため、選手はサッカーのほかに仕事を行わなければなりません。また、現役引退後のセカンドキャリアについても考える必要があります。

そこで、ツノスポーツコミッションがお互いの間に入り、町の労働需要と、サッカーク

ラブの選手・スタッフがサッカー以外の時間に提供できる労働力とを、マッチングするのが「つの職育プロジェクト」の概要です。クラブに所属する選手やスタッフのうち、活動を希望する方は、ツノスポーツコミッションにも所属し、地域おこし協力隊として、町の課題を解決する活動に携わります。活動の内容は、空き家の整備やコミュニティづくりといった移住定住対策、繁忙期の農家の手伝い等といった労働力対策、都農町のPR紙の発行など情報発信など、様々です。選手には、地域おこし協力隊としての報酬を得られるほか、就労に向けて自身の興味や適性を探れるメリットもあります。地域おこし協力隊としての活動期間は3年であるため、その後は通常の就労を行うこととなりますが、この期間で自分に合った仕事を見つけることができるため、仕事とのミスマッチが少なくなります。スポーツチーム・自治体の双方にメリットがあり、相互に不足を補う、素晴らしい取組です。

委員から、「協力隊として活動している選手らの感想はどうか。」との質問に対し、調査に同席した都農町から、「田舎ならではのやりとりも含め、楽しそうに交流されている。特に選手は、サッカーが中心の考え方なのかなと思っていたが、地域のために、地域の課題を解決するという使命感をしっかりと持って行動をしてくれている。」との回答がありました。

本県には、都農町のように労働力不足に悩む市町村が多くあると思われまます。ツノスポーツコミッションの取組は、スポーツチームを誘致することから、どの市町村でも気軽に模倣できる取組ではありませんが、スポーツを利用した地域活性化の例として参考になります。

⑥ 新富町の取組

新富町では、今般整備する地域活性化拠点などに、合計4面のサッカーコートを整備します。まず、宮崎市と新富町を拠点とするサッカークラブのホームとなるスタジアムに、天然芝グラウンドを1面整備します。また、宮崎大会においてサッカーの会場となるフットボールセンターに、人工芝グラウンドを2面整備します。スタジアムとフットボールセンターは、地域活性化拠点の中に建設されますが、拠点内にはほかにも、直売所、レストラン、農業研修施設といった集客施設も設置します。さらに、拠点の近隣にある三納代コミュニティ広場にも、サッカーコートを1面整備します。

なお、サッカークラブのホームスタジアムについては、所属リーグの基準を満たすよう、観客席を5,000席設置しますが、今後、クラブの昇格に応じて観客席を増設できるようになっています。また、このスタジアムに関しては、町が直接整備するのではなく、クラブのオーナー企業が整備し、完成後に町に寄附するという形で整備が行われます。

1 (3) ①で触れたように、多くの来客を受け入れるには、交通網や宿泊施設の点で課題がありますが、町ではこれらの課題の解決に向けて精力的に取り組んでいます。委員からは、「町外からの来訪者が町内に宿泊すると大きな収入が見込める。来訪者を宮崎市に流してしまうのではなく、新富町で吸い上げようという戦略はないのか。」という質問が

あり、これに対して、調査先から、「宿泊施設があれば、町外からのお客の流れもできるので、民間企業の誘導を進めていきたい。」との回答がありました。

また、このサッカークラブは、調査時はアマチュアリーグに所属していましたが、2020年シーズンの成績により、2021年シーズンからプロリーグに昇格することが決定しています。調査に伺った際、地元の商工会がクラブを歓迎する取組を行っており、クラブもお年寄りや子供との文化交流を盛んにされているとのことでしたが、プロリーグへの昇格により応援ムードがさらに高まり、また、選手と住民との交流や、交通網・宿泊施設の問題の解決によって、町内にとどまらず、より多くの方が気軽に応援できるようになることと思われまます。県内に「地元のプロスポーツチームを応援して支える」文化が根付く先駆けとして、また、スポーツを中心としたまちづくりの好例として、今後のさらなる発展が期待されます。

(3) スポーツの振興について

競技スポーツに限らず、県民が生涯にわたりスポーツに慣れ親しむことは、健康づくりや生きがいづくり等の観点からも重要です。県では、宮崎県教育振興基本計画（令和元年）において、「今後、県民総参加型のスポーツを目指し、総合的に生涯スポーツの推進を図っていく必要があります。」として、スポーツ参画人口の拡大に取り組んでいます。

① 児童・生徒のスポーツの振興に向けた県の取組

ア 幼児等にかかる指導者養成

生涯にわたりスポーツを楽しむには、幼児期から適切な指導のもと、運動に慣れ親しむことが重要です。

県では、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校の教諭等を対象として、幼児教育指導者研修会の開催や、スポーツ庁が実施する体育・保健体育指導力向上研修への受講生派遣を行っています。

イ 学校の体育授業や部活動等の充実支援

小・中学校や高等学校では、幼児期と比較して運動・スポーツの種類が広がることから、適切な指導を行うには専門的な知識が必要となってくるなど、指導者側にも求められるものが多くなります。

県では、小学校の「陸上競技」「器械運動」「水泳」や、中学校の「武道」「ダンス」の授業に、専門的な知識・技能を持つ教員や外部人材を派遣しています。また、令和元年度は、県内3校に小学校体育専科教員を配置し、近隣校への派遣や公開授業を実施しています。このほか、小学校体育活動推進校として、令和元年度は3校を指定して児童の体力向上に努めています。また、学校教諭向けの研修会として、本県小学生の体力に関する課題である握力・投力の改善につながる運動の研修や、安全に配慮した武道の指導方法の研修、運動部活動の顧問や外部指導者を対象とした研修等、様々な研修を行っています。

なお、小学校5年生と中学校2年生を対象とした令和元年度の全国体力調査では、小学5年生で行われた8種目のうち、男子は6種目、女子は4種目で全国平均を上回っており、中学2年生で行われた9種目のうち、男子は8種目、女子は6種目で全国平均を上回っています。

委員から、「学校ごとに体力にばらつきがあるのではと思うが、どうか。」との質問があり、これに対して、県当局から、「やはり差はあるので、モデル校を通して、各学校での取組を推進している。また、全ての学校で体力向上プランを作成してもらっており、各学校の課題に対し、学校の特色や地域性等を生かして、児童生徒の体力の向上に取り組んでいただいている。」との回答がありました。これに対して委員から、「様々な学校からプランを出し合って、今後の体力向上に努めていただきたい。」との意見がありました。

② 生涯スポーツの振興に向けた県の取組

ア 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に向けた取組

総合型地域スポーツクラブとは、幅広い世代の人々の興味・関心、競技レベルに合わせた、様々なスポーツを行う機会を提供する、地域密着型のクラブです。参加年齢が制限されていないため、幅広い世代のスポーツ需要に応えることが期待されています。令和2年7月1日時点で、県内には、32のクラブが設立されています。

一方、地域住民による自主運営であることから、運営費や会員の確保が課題となっています。各クラブでは、市町村の事業を受託して収入を得る等、運営継続のための様々な工夫を行っています。

県では、クラブ運営に対する支援等を目的に、クラブや市町村へ訪問を行い、実情を聞き取っているほか、連絡会議や研修会等を行っています。さらに、市町村とクラブの連携により、スポーツをとおして地域の課題解決を図るモデル事業を行っています。令和元年度は、都城市をモデル地区とし、3つのクラブを対象に事業を行いました。

委員から「今、先生方だけで学校の部活動を支えるのが大変になっていて、スポーツ少年団の指導者などに加え、総合型スポーツクラブが部活動を支える受皿になる、というのが当初の方向性だったかと思うが、現在、こういった連携ができているのか。」という質問がありました。これに対して、県当局から、「現在、総合型地域スポーツクラブの指導者が、各中学校の外部指導者や部活動指導員としてかかわっているところもある。ただ、指導者には昼間働いている方もおり、毎日夕方の練習を見られるのか、土日に部活動に専念できるのか、といった解決すべき課題が多々ある。」との回答がありました。

イ ウォーキングスマートフォンアプリの普及啓発の取組

SALKOとは、宮崎県民にウォーキングを普及し、日常生活の一部に定着させる目的で、県が公式に運用しているスマートフォン向けのアプリです。歩数を計測・記録できるほか、距離やカロリー、体重の管理機能や、歩数のランキング表示など、様々な機能を持っています。

県では、スポーツイベントやテレビ番組を通じた普及啓発活動や、ウォーキングイベントでのアプリ活用の支援などを行っています。アプリの登録者は、令和元年度時点で2万5,000人を超えており、このうち約78%を20代から50代の方が占めています。

ウ 1130県民運動の推進に向けた取組

1130県民運動とは、市町村や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、「1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう」と広く県民に呼びかける取組です。県では、各種イベントや出前講座において広報活動を行っています。

委員から、「去年の実績を見ると、普及啓発活動は市街地中心に行われているように見える。もう少し中山間地にも目配りをさせていただくと、中山間地にも根付いていくと思う。」との意見がありました。

③ 高齢者のスポーツの振興に向けた県の取組

我が国の平均寿命は延びていますが、生活に当たって支援や介護を必要とせず、自立した生活を送れる期間、いわゆる「健康寿命」を伸ばすことも重要となっています。高齢者へのスポーツ振興は、健康寿命の延伸のほか、スポーツの場が、生きがいつくりや仲間づくりを行う場となることで、高齢者の社会参加を進める効果が期待されます。

ア 宮崎ねんりんピックの開催・全国健康福祉祭への選手派遣

宮崎ねんりんピックは、60歳以上の県内在住者を対象に、県と県社会福祉協議会が開催している競技会です。競技種目は、文化種目3種目を含む29種目で、令和元年度は3,016名が参加しています。

また、宮崎ねんりんピックで優秀な成績を収めた方については、各都道府県の持ち回りで毎年開催されている全国健康福祉祭（愛称「ねんりんピック」）に、宮崎県選手団として派遣しています。

イ 老人クラブのスポーツ活動への支援

県では、県内の老人クラブが実施するスポーツ大会に対して、支援や補助を行っています。さんさんクラブ宮崎（県老人クラブ連合会）が開催するさんさんクラブスポーツ大会には、令和元年度は計818名が参加しています。

一方、本県の老人クラブの加入率は、平成31年3月時点で9.7%と、全国平均の加入率12.2%を下回っています。また、会員数は平成27年3月末の4万8,078名から、5年間で1万名程度減少し、3万8,387名となっています。加入率の低下について、県当局では、60歳を超えても現役で働かれる方がいるなど、ライフスタイルの変化も影響しているのではないかと分析しています。委員から、「高齢化社会で高齢者数は増えているのに、老人クラブの加入者数は減っている。老人クラブそのものの充実発展にも力を入れないと、厳しい状況になっていくと思う。」との意見がありました。県当局からは、「県の老人クラブ連合会や

市町村の連合会等と連携し、加入率が下がらないように引き続き努力したい」との回答がありました。

④ 障がい者のスポーツの振興に向けた県の取組

障がい者スポーツの推進は、スポーツに取り組む障がい者自身の生きがいづくり、生活の質向上、社会参加の促進といった効果のみならず、障がい者と障がいのない人との交流を促進し、共生社会の構築にもつながる重要な取組です。

ア 県障がい者スポーツ大会、障がい者スポーツ教室の開催

県では、県障がい者スポーツ大会を開催しており、令和元年度は10競技を実施し、1,466名が選手として参加しました。また、障がい者スポーツ教室も開催しており、令和元年度は16会場で計1,001名が参加しています。

イ スポーツ施設のバリアフリー化

県では、2000年に「人にやさしい福祉のまちづくり条例」を制定し、厳格な整備基準のもと、バリアフリーの施設づくりを推進しています。さらに、「第4次宮崎県障がい者計画」では、障がい者が地域において安全で快適にスポーツを楽しめるよう、県有施設のバリアフリー化等を一層推進するとともに、市町村が実施する施設整備等に対しても助言を行うこととしています。

ウ 指導者育成の取組

障がい者のスポーツ参加を進めるためには、健康や安全管理に配慮した指導や、スポーツ現場におけるサポートができる指導員が欠かせません。

県では、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が公認する障がい者スポーツ指導員の養成を行っています。指導員には、初級、中級、上級のランクが設けられていますが、このうち、初級指導員の養成講座を県内で実施しています。また、県外で開催される中級・上級指導員の養成講習への参加費について、一部を助成しています。

(4) スポーツを切り口とした関連施策・関連産業の拡大について

① スポーツを活用した観光誘客の取組

ア サイクルツーリズムの取組

県では、令和元年9月に「宮崎県自転車活用推進計画」を策定し、「誰もが安全・快適に自転車を活用することができる『自転車パラダイスみやざき!』の実現」を目指し、地域特性や地域資源を生かした観光誘客の取組を展開しています。

国や市町村等と連携しながらサイクリングモデルルートの設定に取り組んでおり、平成29年度から令和元年度までに10コースを設定しました。また、自転車利用者が安心して走行できる空間をつくるため、モデルルートにおいて矢羽根や自転車マークなどの路面表示

を設置しています。さらに、サイクリストが利用しやすい環境を整えるため、道の駅や観光施設、飲食店等にサイクルスタンドや空気入れを設置する取組を進めています。

サイクルツーリズムについて、委員から、「コロナ禍で、公共交通機関を使わないサイクリストが増えており、タイムリーな取組だと思うので、なるべく短い間に整備をやっていただきたい。」「景観を楽しむだけでなく、サイクリングを通じて地域の歴史などを学びたい人も、地域の人と触れ合いたい人もいるなど、様々な要素があると思う。」との意見がありました。

イ 武道ツーリズムの取組

日本ならではの武道の体験等を観光資源として、海外からの観光客を呼び込もうと、県が取り組んでいるのが武道ツーリズムです。令和元年度には、海外で開催されたJapanExpoやアセアン剣道大会においてプロモーション活動を行ったほか、海外から剣道関係者を招いてモニターツアーを実施しています。また、今年度はひなたMIYAZAKI武道ツーリズム推進協議会が、剣道体験等の商品化やネット予約システムの作成などに取り組んでいます。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で実際に海外から観光客を受け入れるのが難しい状況ですが、観光商品としての開発が進んでいます。

② スポーツに着目した商品開発の取組

宮崎県は毎年多数のプロスポーツチーム等を受け入れています。関連するスポーツ産業はあまり多くないのが現状です。

そこで、県では、スポーツ・ヘルスケア産業の創出を目指して、スポーツチームやアスリートのニーズに対応した商品の開発や、販路開拓の支援に取り組んでいます。具体的には、スポーツ・ヘルスケアビジネスに見識のある専門家を招聘し、県内事業者や関係機関へ商品開発等に関する助言を行っています。また、新たにスポーツ・ヘルスケア産業に係るビジネスを立ち上げる県内事業者に対して、新商品やサービスの開発等に要する経費に助成を行っています。この事業を活用して、宮崎県産黒毛和牛の革を使用した野球グラブや、こうじ菌発酵乳飲料の機能性を生かしたエネルギー補給用アスリートゼリーといった商品が開発・改良されています。

委員からは、「非常に質のいい商品も生まれているが、販路の拡大が課題なので、さらなる支援をお願いしたい。」との意見があり、これに対して、県当局から、「県に来られた方々に紹介できる仕組みづくりなど、企業の支援をしていくように努めてまいります。」との回答がありました。

③ スポーツを活用した移住促進の取組

宮崎県は、温暖な気候や波の良さから、全国屈指のサーフィン環境を有する県として知られています。県や市町村が把握している県全体の移住世帯のうち、平成30年度は16世帯、令和元年度は28世帯が、サーフィンを主な理由として本県に移住しています。

県では、令和元年9月に開催された「2019ISAワールドサーフィンゲームス」において、観覧に訪れた全国のサーファーに対し、本県のサーフィン環境や移住施策を発信しています。この際は、大会会場を含む県内8箇所にブースを設置し、延べ約三千名にガイドブックを配布したほか、移住を希望する方と実際に宮崎に移住した方との交流会を開催しました。交流会に参加した移住希望者67名のうち、4名が実際に本県に移住しています。

(5) 県への提言

① スポーツランドみやぎの全県化に向けた戦略について

スポーツ合宿の誘致については、近年他県も力を入れてきており、宮崎県に絶対的な優位性があるとは言えない状況になっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、合宿の延期・中止が相次いでいるほか、スタジアムの収容人数も制限が続いているなど、これまでと同様の方針で、今後も同等の合宿件数が維持できるかは不透明な状況です。合宿を取り巻く環境が変わる中で、宮崎県もスポーツランドみやぎの全県化に向けた戦略を変化させていかなければなりません。

今後の取組方針について、委員から、「コロナ禍における合宿団体数や参加人数について、他県の状況を参考資料で併せて出してもらえると、比較しながらいろいろな意見も出てくると思う。様々な要素を比較しながら、宮崎に欠けている点、宮崎が優れている点を分析して、今後の取組を考えなければならない。」との意見がありました。方針の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症への対応に限らず、合宿の時期、来県者の年代、競技種目等、様々な観点から他県との比較を行っていく必要があります。

また、合宿施設や環境は年々高度化が求められています。委員から、「合宿を行う実業団などから、同時に複数チームが合宿できるような環境がないと練習試合が行えないため、合宿は難しいとの話を聞く。」との意見がありました。その一方で、全ての市町村がスポーツ施設整備に潤沢な予算をかけられるわけではありません。スポーツランドみやぎの全県化を行うためには、費用対効果の高い修繕や整備を行いつつ、一つの市町村だけでなく圏域で合宿を受け入れるような戦略が必要となってくるでしょう。

県当局には、今後、スポーツランドみやぎの全県化を図るに当たっては、合宿誘致で競合する他県と本県とを、様々な観点から比較し、長所・短所の分析を改めて行うことを要望します。その上で、市町村と密に連携・協議を行い、圏域ごとに市町村の施設・設備をリンクさせるような、大局的な戦略を打ち出すよう要望します。

② 増加する指導者需要への対応について

スポーツの振興に向けた様々な施策が行われる中で、知識や技術を持った指導者がより多く求められています。委員から、「総合型地域スポーツクラブに少し関わっているが、指導者がいないと参加者もなかなか集めにくい。指導者が不足しているようであれば、指導者を登録制度にさせていただくなどの研究もさせていただくとありがたい。」との意見がありました。定年後の教員や現役を引退したスポーツ選手などの人材が活躍できるよう、マ

ッチングができる仕組みづくりが必要となります。

一方、指導者の数を確保するための取組も必要です。例えば、県では、競技力向上の一環として、現役アスリートと企業の就職マッチングに取り組んでいますが、支援した選手に、部活動や総合型地域スポーツクラブの指導者等として、引退後もスポーツに関わってもらえることができれば、地域のスポーツ振興にもメリットがあります。

県当局には、総合型地域スポーツクラブなどで増加する指導者への需要に応えるため、指導者の登録制度などの施策について研究することを要望します。また、スポーツ選手への就労支援を通じて、地域のスポーツに関わってもらえるような仕組みづくりについても検討することを要望します。

③ 医科学的なサポート体制や設備の充実について

スポーツチームが合宿地・キャンプ地を選定するに当たって、動作解析やけがの治療、血液検査、トレーニング施設といった、医科学的なサポート体制の有無は非常に重要な要素となっています。県当局からも、「競技団体に対してトライアスロンナショナルトレーニングセンターの説明をしたところ、合宿地を他県に決めかかっていた団体が、説明を受けて宮崎に決めるなど、非常に手応えがあった。」との説明がありました。これらの充実については、県単独でできるものではなく、協力いただける大学や事業者との連携が不可欠です。

また、今後の合宿・キャンプの推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症に関する対応も避けられない課題となります。委員からは、合宿で来県するチームに対する、各種検査体制の整備が、合宿を呼び込むアピールポイントになるだろうとの意見もありました。

県当局には、合宿・キャンプを行うチームに対する、新型コロナウイルス感染症への対応を含む医科学的なサポートについて、大学や事業者と協力して一層の充実を図ることを要望します。

④ 多様なスポーツの普及推進及び付加価値の開発について

県民に広くスポーツを普及し、また、スポーツ目的の観光客を呼び込むためには、他人と競い合い結果を追求すること以外にも、様々な付加価値をスポーツに見いだしていく必要があります。例えば、県が取り組む武道ツーリズムは、ターゲットとなる外国人にとって、武道が単なるスポーツではなく、異文化体験となる点に着目したものです。サイクルツーリズムは、運動しながら景観を楽しめることがポイントですが、委員から、サイクリングを通じて歴史学習や地域住民とのふれあいを求める人もいるだろうとの意見もありました。プロスポーツの試合会場への交通アクセスや宿泊環境を整えば、コアなファン以外の観光客を呼び込めるかもしれません。また、運動のためのまとまった時間がとれない方は短時間でできるスポーツに、子育て世代は子どもと一緒に楽しめるスポーツに、価値を見いだすでしょう。このように、県民や観光客が求めるものは様々であり、また、スポーツの付加価値も、種目や参加者、指導者、会場、目的によって変わります。たくさんの方

にスポーツの魅力を感じてもらい、取り組んでもらうためには、スポーツを行う環境に工夫を加え、あるいはスポーツと他のものを組み合わせて、様々な付加価値を開発・発見し、発信することが重要となります。

県当局には、県民や観光客の持つ、様々な目的や需要に応じられるよう、多種多様なスポーツの普及推進に取り組むとともに、スポーツの付加価値について、多角的な視点から開発・発見に取り組んでいただくよう要望します。

Ⅲ 結 び

以上、当委員会の1年間の調査内容及び活動について総括して御報告申し上げます。

まず、調査項目の前提となる、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備状況について調査しました。大会開催に当たっては、県外からも多数の来客があることから、今後、競技の会場となる多くの市町村で、交通網や宿泊施設に関する課題を抱えることとなります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、会場の整備にかかる財政的な負担感が大きくなることが懸念されます。県当局には、スポーツランドみやぎの全県化に向けた有用なレガシーを各市町村に残せるよう、市町村を積極的に支援するよう要望します。

選手の発掘・育成、指導者育成、体育施設の充実については、天皇杯獲得に向けて策定された「宮崎県競技力向上基本計画」を中心に、調査を行いました。

選手の発掘・育成については、未普及競技の推進について重点的に調査を行いました。未普及競技は金銭面・施設面・競技団体の人員面等で、多くの課題を抱えています。一方で、未普及競技は国民スポーツ大会で開催される競技の3分の1以上を占めており、これらの競技を普及し、大会で得点を取ることは、天皇杯獲得に向けて必須であると言えます。県当局には、未普及競技のさらなる普及拡大のため、競技個別の事情に沿った支援や人員面での支援を行うことを要望します。

指導者の育成については、けがを予防する適切な指導という観点での意見が多くありました。特に、小学生が学校外で行う運動は、競技経験の少ない保護者が指導を行う場合や、試合での勝利を偏重した過度な指導が行われる場合があるようです。県当局には、各競技のスポーツ指導者が集まり、適切な指導方法を共有する場をつくる等、小学生の指導者に対する研修や支援の推進を要望します。

体育施設の充実については、県内調査で伺った各校で、実際の練習環境を拝見しました。児童生徒にとっては、放課後や休日に日常的に行う練習が大きなウエイトを占めます。スポーツランドみやぎの全県化を見据えた、練習拠点施設等の整備も捨てることはできませんが、県当局には、競技力強化指定校を中心に、学校内の体育施設の修繕など、環境の改善に積極的に取り組むことを要望します。

スポーツランドみやぎの更なる推進については、合宿・キャンプの誘致、県民へのスポー

ツの振興、関連産業の拡大の観点から調査を行いました。

スポーツ合宿・キャンプの誘致については、新型コロナウイルス感染症の影響や他県の台頭の状況から、今後も例年通りの誘致や観光客が見込めるとは言えない状況となっています。県当局には、様々な観点から他県と本県とを比較分析した上で、スポーツランドみやぎきの全県化に向けた大局的な戦略を立てることを要望します。

また、スポーツを県民に広く普及する施策や、スポーツ目的の観光客を呼び込む施策についても調査しました。県民や観光客は様々な需要や目的を持っており、これに応じるためには様々な工夫が必要です。県当局には、多種多様なスポーツの普及推進に取り組むとともに、スポーツを行う環境に工夫を加え、あるいはスポーツと他のものを組み合わせるなど、多角的な視点からスポーツの付加価値を開発・発見していくことを要望します。

1年間の調査活動を通じて、競技力の向上と、スポーツランドみやぎきの推進とは、相乗効果があるということを改めて実感いたしました。県でも既に取り組まれています。合宿に訪れたチームと県民との交流は、選手や指導者の強化につながります。また、県内に強豪校が増えれば、練習試合を目的としたスポーツ合宿の増加が期待できます。未普及競技の競技環境整備は、スポーツランドみやぎきの多種目化に直結します。競技力の向上は教育委員会、スポーツランドみやぎきの推進は商工観光労働部と、所管する部局は異なりますが、相互に情報を共有し、連携することで、施策の効果は大きくなることと思われまます。県当局には、さらなる連携の強化を要望いたします。

また、スポーツ選手が地域おこし協力隊として地域の課題を解決するツノスポーツコミッションの取組や、県が行うスポーツ・ヘルスケアに関連する商品開発の支援、スポーツツーリズムの開発など、スポーツと他のものを組み合わせて様々な付加価値を見いだす取組の芽生えも、調査活動を通じて感じたところです。今はまだ、1つの企業、1つの地域での小さな取組かもしれませんが、このような取組が大きく育てば、本県の産業や地域活動について、スポーツを軸とした活性化が期待できます。

最後になりましたが、当委員会の提言を踏まえ、宮崎大会の成功、天皇杯獲得、そしてスポーツランドみやぎきの推進に向けて取り組んでいただき、スポーツが宮崎県全体を支える柱の一つとなるよう、官民の取組が盛んになることを期待しまして、当委員会の報告といたします。

IV 委員会設置等資料

(資料Ⅳ-1)

特別委員会の設置

(令和2年4月17日議決)

- 1 名称 スポーツ振興対策特別委員会
- 2 目的 国民スポーツ大会・障がい者スポーツ大会等を見据え、組織体制の整備等に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
- 3 委員定数 12名
- 4 期限 令和3年3月31日までとする。
- 5 活動 本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認められた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

(資料IV-2)

委 員 名 簿

(令和2年4月17日選任)

委 員 長 窪 蘭 辰 也

副 委 員 長 河 野 哲 也

委 員 星 原 透

委 員 横 田 照 夫

委 員 日 高 博 之

委 員 日 高 陽 一

委 員 脇 谷 のりこ

委 員 安 田 厚 生

委 員 高 橋 透 (令和2年11月20日辞任)

委 員 渡 辺 創

委 員 来 住 一 人

委 員 関 師 博 規

委員会活動経過の概要

令和2年4月17日

○ 臨時県議会

- 1 スポーツ振興対策特別委員会の設置
- 2 委員の選任及び正・副委員長の互選

委員長	窪 菌 辰 也
副委員長	河 野 哲 也
委員	星 原 透
委員	横 田 照 夫
委員	日 高 博 之
委員	日 高 陽 一
委員	脇 谷 のりこ
委員	安 田 厚 生
委員	高 橋 透
委員	渡 辺 創
委員	来 住 一 人
委員	凶 師 博 規

令和2年5月18日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、今後の委員会の調査事項、活動方針・計画等について協議した。

1 教育委員会

- (1) 第81回国民スポーツ大会に向けた競技力向上対策の取組について

令和2年6月22日

○ 委員会（6月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内調査の調査先等について協議した。

1 商工観光労働部

- (1) スポーツランドみやぎの現状と取組について

令和2年7月21日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内調査・県外調査の調査先等について協議した。

1 総合政策部、福祉保健部

(1) 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた取組について

令和2年9月23日

○ 委員会（9月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内調査の調査先等について協議した。

1 教育委員会、福祉保健部

(1) スポーツの振興に向けた取組について

令和2年10月12日～14日

○ 県内調査

1 日章学園高等学校（宮崎市）

競技力向上のための環境整備に係る取組について調査を行った。

2 県立小林高等学校

競技力強化の取組について調査を行った。

3 延岡市役所

「アスリートタウンのべおか」の取組について調査を行った。

4 県立延岡星雲高等学校

未普及競技の指導の課題等について調査を行った。

5 一般社団法人ツノスポーツコミッション（都農町）

スポーツによる町おこしの取組について調査を行った。

6 いしかわうち（木城町）

合宿受入れの課題について調査を行った。

7 新富町役場

スポーツによる町おこしの取組について調査を行った。

令和2年10月27日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、次回の調査内容について協議した。

1 商工観光労働部、総合政策部

- (1) 合宿誘致のためのスポーツメディカルの推進について
- (2) スポーツを活用した観光誘客の取組について
- (3) スポーツに着目した商品開発の取組について
- (4) スポーツを活用した移住促進の取組について

令和2年12月7日

○ 委員会（11月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、提言内容や次回の調査内容等について協議した。

1 教育委員会

- (1) 今後の競技力向上の考え方について

令和3年1月22日

○ 委員会（閉会中）

委員長報告書骨子（案）について協議した。

令和3年3月15日

○ 委員会（2月定例会）

委員長報告（案）について協議した。

令和3年3月17日

○ 本会議（2月定例会）

委員会の調査結果について委員長が報告した。

